恵那市の情報を分かりやすくお伝えします！

ENA CITY
PUBLIC RELATIONS
NO. 273

市公式キャラクター
「エーナ」

広報えな

9/1
2016/ 平成28年

今月の
ベストショット

ぐいっと壁をよじ登る

8月18日、笠置コミュニティセンターでクライミング体験イベントが行われました。3歳から12歳の67人が参加し、幅7.2㍍、高さ2.7㍍の人工の壁に付けられた突起物に手や足を掛け、登る体験をしました。

会場では、地元特産品の販売が行われた他、冷たくしたトマトとスイカが無料で振る舞われました。

特集 第2次男女共同参画プラン

恵那市ウェブサイト
http://www.city.ena.lg.jp/

―第２次恵那市男女共同参画プラン―

話し合い支え合おうよ わが家も恵那も

男女共同参画とは、文字通り【男女】が【共】に【同】じ目的のために関わり、【参画＝その一員となり行動を共にする】ことです。つまり、男らしく、女らしくではなく、一人一人が自分らしく幸せに生きるという同じ目的に向かって、性別に関わらず共に行動することです。

では誰もが自分らしく幸せに生きるためには、どうしたらいいのでしょうか。それには、性別による固定的な役割分担意識を取り払い、誰もが個性と能力を発揮して活躍するために、一人一人違う人間であることを理解し、お互いに話し合い、歩み寄り、認め合うことが大切です。

男女共同参画社会を実現するためには、家庭・職場・地域など社会の一員である市民の皆さんに、男女共同参画とは何かを知ってもらうことが大切です。

本年度は「話し合い　支え合おうよ　わが家も恵那も」をキャッチフレーズとした第２次恵那市男女共同参画プランのスタートの年です。話し合い、支え合うことで、みんなが自分らしく幸せに生きられる恵那市をつくる。男女共同参画を進めることは、恵那市の将来においてとても大切なことなのです。

男女共同参画は、男性も女性も、子どもから高齢者まで、みんなが幸せに生きるための無限の可能性を秘めています。

男女共同参画で、みんなが幸せな恵那市を実現しましょう。

□問い合わせ　総合戦略・人口減少対策チーム☎２６―２１１１（内線３２７）

男女共同参画を知っていますか

昨年度、２千人の市民を対象に行った意識調査では25・0％の方が「言葉を聞いたことがあり、内容も知っている」と回答しています。

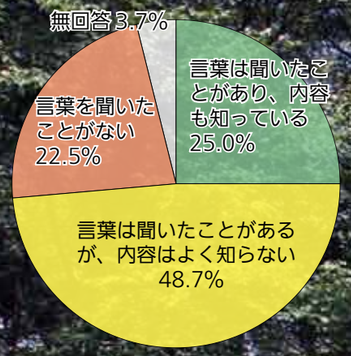

第２次男女共同参画プランの概要

昨年度一年間をかけて、恵那市男女共同参画プラン策定委員会で検討の末、「第２次恵那市男女共同参画プラン」を策定しました。平成28から37年度の10年間、このプランに沿って、本市の男女共同参画を推進していきます。

さまざまな取り組みが、男女共同参画社会の実現につながります。一人一人が自分にできること、会社でできること、地域でできることを考え、小さなことから始めてみましょう。

基本理念

男女共同参画社会を実現するために、一人一人違う人間であることを理解し、お互いに話し合い、歩み寄り、認め合える社会を目指します。

キャッチフレーズ　「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」

基本目標

（１）意識づくり・・・男女共同参画に関する認識を深め、定着させる

男女が共に輝くためには、人権を理解、尊重できる人づくりが必要です。そのため、固定的性別役割分担意識など旧来からの社会制度や慣行にとらわれない男女共同参画の意識定着を進めるとともに、性差別による暴力などの重大な人権問題を許さない意識づくりを進めます。

■施策の方向　①男女平等・男女共同参画に関する意識啓発
②男女平等教育などの推進
③男女共同参画を推進する多様な学習機会の提供・情報収集
④ＤＶなど暴力の予防と根絶のための意識づくり
⑤あらゆる暴力への対策など

（２）環境づくり・・・市民一人一人が個人として個性と能力を発揮する機会を持つ

市民一人一人が個人として個性と能力を発揮するためには、あらゆる分野において男女共同参画を促すことが必要です。そのため、政策・方針決定過程への女性参入や、性別にとらわれず、個性と能力を発揮して働くことができる職場の環境づくり、家庭生活や地域活動で男女が共に責任を担える意識啓発と環境づくりを進めます。また防災などの新たな分野へも、幅広い視点で男女共同参画を推進していきます。

■施策の方向　①政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大
②就労の場における男女平等の確保
③「仕事と生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援
④家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進
⑤防災における男女共同参画
⑥相談窓口の充実と連携強化

（３）安心して生活できる体制づくり・・・生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる

自分らしい生き方を実現するためには、生涯を通じて健やかに安心して暮らすことのできる社会をつくることが大切です。そのため、地域や働く場など社会に参画しながら子育てできる体制づくりや、高齢者福祉、障がい者福祉サービスの充実などを進め、社会全体で支え合う体制づくりを進めます。また、多様な家族形態、多様な生き方、多様な文化に対する理解促進など、一人一人が自分らしく暮らせる体制づくりを進めます。

■施策の方向　①子育てに関する支援体制
②生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり
③高齢者や障がい者（児）への支援
④多様な家族形態や多様な生き方への理解と支援
⑤多様な文化への理解と交流の促進

場面による男女の優遇差

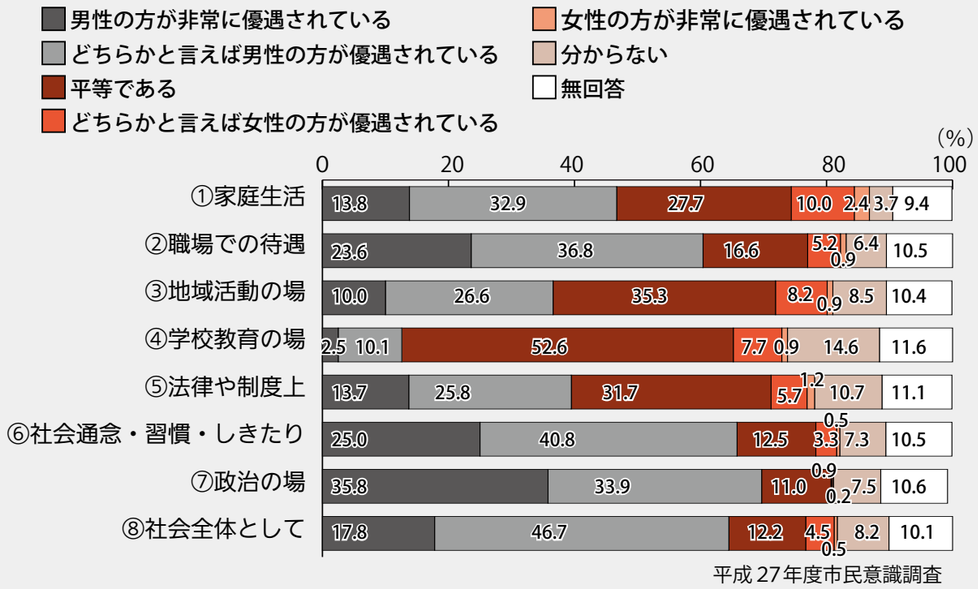

平成27年度市民意識調査

性別による役割分担

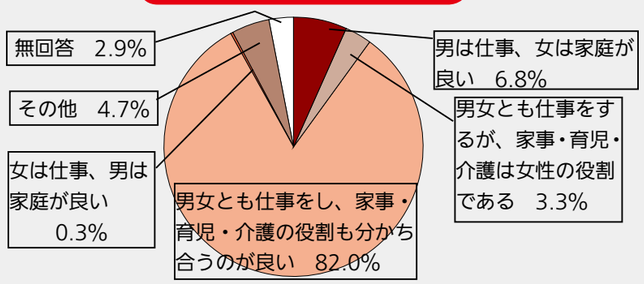

82%が男女が共に役割を担うべきと回答

平成27年度までの第1次プランでは、日常生活の場である「家庭」「地域」「職場」をプランの柱として位置付けましたが、主にそれぞれの場での意識啓発の取り組みにとどまりました。

その結果、恵那市の男女共同参画の現状はどうなったのでしょうか。

平成27年12月に実施した市民意識調査で、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方など、男女の役割意識について質問したところ、このページの円グラフのような結果となりました。「男性は仕事、女性は家庭」という旧来の性別役割分担から、「男女が共に仕事・家事・育児・介護の役割を担う」という男女共同参画の考え方に変わってきています。

では、「場面による男女の優遇差」はどうでしょうか。学校教育の場では、男女が平等であるという回答が過半数となりましたが、それ以外の場面では、いまだ男性の方が優遇されているという回答が多くなっています。

全体としては、性別による役割分担の意識が薄れつつありますが、家庭、職場、地域、政治の場などを個別に見ると、まだまだ男性が優遇されているという感覚があるようです。

第2次プランの推進を目指して

もう一段階上の男女共同参画を実現するためには、第2次プランの三つの基本目標が示すように、「意識づくり」に加えて、行政だけでなく市民・地域・事業者・各種団体などが、それぞれの立場から家庭・地域・

働く場などの「環境づくり」や「安心して生活できる体制づくり」のための取り組みを考え、実行していくことが必要です。（その際には、依然として男性優位という状況の改善に向け、「女性の活躍」という視点を持って進めます。）

これを踏まえて、第２次プランを進めるにあたっては、次の三つの手法を取り入れます。

❶推進組織の設置
❷「環境づくり」「安心して生活できる体制づくり」に向けた具体的な取り組みの実施
❸目標指標と目標値の設定による検証・評価

男女共同参画の歩み

男女共同参画の機運の高まりは、平成11年に国が、日本全体で男女共同参画社会を実現するために、「男女共同参画社会基本法」を新たに制定したことによります。その中で男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」と位置付け、少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した日本の重要な課題とされました。

女性活躍推進法の制定

また近年では、少子高齢化に伴う労働者不足の加速化により女性の潜在的能力の活用が求められてきたことや、産業構造の変化により多様な人材を活用していこうという機運の高まりから、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称＝女性活躍推進法）」が制定されました。この法律は、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するためのものです。平成28年4月以降、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主は、女性登用の数値目標などを定めた一般事業主行動計画の策定が義務付けられました。

女性の力無くしては成り立たない

男女共同参画社会は理想的な社会ですが、その実現がなぜ、重要な課題なのでしょうか。

平成13年から本市の男女共同参画の取り組みに関わっていただいた当時の岐阜大学教授、小林月子さんは、男女共同参画が日本の社会において重要な課題として、次の二つの背景を指摘していました。

❶日本の男女共同参画の遅れ
❷男女共同参画を進めないと成り立たない日本社会の将来

一つは、国際的に比較して日本は、女性の能力が生かされていないと言われ、世界や国連から「もっと男女共同参画を進めなくてはいけない」と背中を押されていたこと。

そしてもう一つ、もっと大きな背景として、少子高齢化が進み人口減少社会、とりわけ若い人が減り、支えられる人が増えて、支えていく人が減っていってしまうという、人口構成の逆ピラミッド状態に突入した日本の将来を考えた場合、どうしても男女が同じように社会を担い、平等に支えていかないとやっていけなくなることが、明らかになったからです。

これからの時代は、女性の力無くして経済も地域社会も成り立たないのです。

【撮影協力】山田さんご家族（明智町）
前列左から魁唯（かい）君、惺徠（せら）君、翔愛（とあ）君、後列左から幸太郎さん、江美香さん。イワクラ公園（山岡町）で。

ご主人の幸太郎さんはトラック運転手。休日に奥様の江美香さんが仕事のときは、朝から洗濯、子どたちの朝食の準備、昼食、夕食作りまでこなします。家族や夫婦の生活パターンに合わせて、自然に支え合う二人。

「奥さんは仕事に行くようになったし、子どもたちの習い事の送迎も忙しくなってきたから、自分もやれる事はやらないと」と言った幸太郎さん。周りの３人の子どもたちも奥様も、笑顔がとても素敵でした。

第２次男女共同参画プランは、市のウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp/）で公開しています。また詳細が知りたい方は、総合戦略・人口減少対策チームへ問い合わせください（内線327）。

男性も女性も少しの勇気と行動を

インタビュー
市男女共同参画プラン推進委員会
会長　坪井弥栄子さん
（三郷町地域自治区会長）

市は第２次男女共同参画プランを着実に推進するため、市民、地域、事業者、各種団体などを構成員とする恵那市男女共同参画プラン推進委員会を設置しました。プランの進行管理や施策に関わる事業の提言、旗振り役などを担っていただきます。

ここでは、推進委員会の坪井弥栄子会長にプランの推進などを伺いました。

――男女共同参画プランを進めていくことによって得られるもの。

第一に言えることは、住みやすい恵那市になると思います。今は男性は主に仕事、女性は仕事の他に家庭と、役割分担意識がまだまだあります。地域を見ると男性社会で、男性がいろいろなことを決めて進めることが多くあります。女性は補助的立場で、率先してやるべきではないと引いています。それを男性も女性もお互いに意見を出し合うことで住民みんなのものになって、住みよい地域になってきます。

――男女共同参画プランを進めていく上で必要なこと。

男性も女性もお互いに、少しの勇気と行動を持つことが大事だと思います。男性のポストは、次も男性がやるのが当たり前になっていますが、それを少し考えて、男性は席を譲る勇気、女性はせっかく空けてくれた席を受け取る勇気です。そうすると、自然にこれは男性のポスト、女性のポストと言わずに、みんなができるようになります。

かつては市の各種審議会や委員会には、必ず一定以上の割合で女性の委員が入っていましたが、最近ではそれも崩れつつあるように思います。女性側もそういう場にいきなり出されても、何も分からないとみじめな思いになって、かえって後ろ向きになってしまうこともあります。

審議会や委員会に出てくる女性の基礎をつくるのは地域だと思います。地域の役員を選ぶときに女性を多く選び、役割を与えていくことで、そこで基礎ができます。そうすると自分の地域を知っているという自信が出てきて、それを持って審議会へ出ることもでき、会議の中でいろいろな話が出たときに、うちの地域はこうだったなと考え、それが発言につながります。女性に自信をつけることが大事だと思います。

女性では無理ではないかという考え方が、まだまだ往々にしてありますが、一人でも多くの女性を公の場へ出してもらうことが大事です。

――女性の参画が増えることで何が変わるか。

女性の視点、観点は男性と違うところがあります。女性の目で見た恵那市、女性の目で見た各種の審議会など、新しい風が吹いてくる気がします。それまで気が付かなかった点が埋まることも期待できます。

男女共同参画プラン推進委員会の委員を募集

推進委員会の公募委員を再度募集します。公募委員としてプランの推進にぜひ参画ください。

□**対象**　18歳以上の市民
□**定員**　2人
□**任期**　平成30年7月24日まで
□**会議**　毎年度2回程度行います。会議出席時は報酬と交通費を支給します
□**申し込み方法**　任意の様式に❶氏名❷住所❸電話番号❹生年月日❺職業❻応募理由（400字程度）を記入し、持参するか郵送、電子メールで申し込む
□**締め切り**　9月15日㈭
※応募者の中から総合的に判断し、結果は本人に連絡します

申・問　総合戦略・人口減少対策チーム（本庁舎3階、内線327）
✉ so-team@city.ena.lg.jp

岐阜県子育て支援エクセレント企業

有限会社耕（こう）グループ　くわのみ

■有限会社耕グループ
平成16年７月設立。「くわのみ」の名称で①認知症高齢者グループホーム②認知症高齢者デイサービス③訪問看護ステーション④居宅介護支援事業所⑤看護小規模多機能ホーム⑥ホームヘルパーステーション―の６種類の福祉介護事業を展開。
平成28年２月、岐阜県子育て支援エクセレント企業に認定
職員は男性15人、女性62人、計77人（８月１日現在）
岩村町飯羽間1616番地

男女共同参画を進める上で欠かせないのが「ワークライフバランス」＝仕事と生活の調和です。仕事と生活の両立を探るため、現在、市内で唯一県の子育て支援エクセレント企業に認定されている有限会社耕グループに伺いました。

子どもが居ても働き続けることができる会社に

代表取締役　繁澤正彦さん

ここに入ってくる職員は、ママ友のつながり、こども園などでお母さん同士で誘い合って入ってくることが多く、必然的に子育て世代が多くなります。一度勤めてもらった方には、できるだけ長く働いてもらいたいと思っています。長く働いてもらうことによって、利用者とも顔なじみの関係ができます。特に認知症のケアなどは、顔なじみの関係がとても大切です。また楽しく、働きやすい職場でないと、ケアの現場で職員の笑顔も出ません。利用者に対する影響も大きいので、そういう流れをつくりたいということがあり、子どもが居てもずっと働き続けることができる会社に少しでもしたいという思いから子育て支援策を充実してきました。

会社としてどれだけ多様な働き方ができる体制を整えられるかどうか。子どもができたときに、その後どういう選択肢があるか、目に見えてないと不安だと思います。選択肢がいくつかあり、見えていれば、その後が動きやすいと思います。それに対応できる体制をどこまで会社が整えられるかが大事だと思います。

エクセレント企業になったことによって、さらに子育て世代がより働きやすい会社にするためにはどうしたら良いか、積極的に考えるようになりました。

総務課長　小林聖（きよし）さん

エクセレント企業は、顧問の社会保険労務士さんからの紹介がきっかけでした。エクセレント企業の認定を受けるための基準は29項目あります。具体的に社内の体制を改めて見直し、会社の現状を各項目に照らし合わせてみた結果、ある程度のことは既に満たされていました。基準を満たすために新たに始めたことは、ノー残業デーの導入だけです。あとの項目については、該当する項目を一つずつ結び付けていきました。例えば「子ども参観日」という項目がありますが、子ども参観日を具体的に設定していたわけでないのですが、子ども連れの出勤を認めていますので、必然的に同じ現場に子どもが居て、お父さん、お母さんの仕事ぶりが見えるわけです。それがイコール子ども参観日でクリアしていますねといった感じで一つずつ結び付けていった結果、今までやってきたことが、ほとんどの項目で基準を満たしていました。

▲子ども連れの出勤も認められており、施設利用者と子どもたちが交流する姿も見受けられる

勤務体系は事業所ごとに異なりますが、グループホームでは夜勤もありますし、変則勤務もあります。どうしても夜勤ができないという方には、デイサービスへ異動するなど、できるだけ柔軟に対応しています。

また通常の勤務は一日８時間ですが、６時間まで短縮ができます。育児休暇から復帰の際に面談をし、30分単位で短くできる決まりを作りました。短時間勤務は法的には子どもが３歳になるまでですが、現場の要望を取り入れ、年度の途中に３歳になっても、年度末まで短時間勤務を認めることとしました。育児休暇も希望により会社が認めれば、延長することもできます。

業務に支障がない限り、子育て中の方の働きやすい環境を最優先するように心掛けています。

休暇の取得と研修体制も充実

介護業界は一般的に休みを取りづらいと言われていますが、週休２日の他に月１回の公休日があり、さらに月１回は年次有給休暇を取得する方針でやっています。休みが多く、希望通りに休めることも特長の一つだと思います。

研修の機会を多くし、研修の日を勤務日として保証し、研修費用、旅費も会社負担としています。また資格を取るための受験料の補助はもちろん、合格者には報奨金を出すなどして、みんなで健闘をたたえる機会を持っています。

グループホームくわのみ副主任
山田麻理奈さん
入社６年目。月４、５回の夜勤をこなしながら３歳の育児にも奮闘中。

産休と育休を１年間取りました。夜勤がある部署で育休を取りましたので、復帰したときは夜勤があることを承知で、家族の理解も得られましたので、離職ではなく、産休を選びました。また育休は２月に切れたのですが、年度が変わらないと保育園には入れないと言われたので、育休を延ばしてもらいました。その間、会社からは早く戻って来いとは言われず、融通を利かせていただきました。ありがたいことですし、恩返ししたいと思っています。

それに子どもを連れて出勤ができる職場は、他にあまりないと思います。こども園が終わる時間は決まっていますので、会議があるときなどは、子どもを迎えに行って職場へ連れて来て、会議をしている横で子どもを遊ばせておくこともできます。多分そんなことができる会社はないと思います。

こども園に未満児で預ける人は正規職員で戻る人が多いので、子育てに対する不安と仕事の不安の両方を抱えることになります。また仕事の環境で産めない人もいるのではないでしょうか。

まず安心して産める、産ませてもらえる環境があることと、育てるにもあまり不安がなく、仕事も楽しく続けられています。

■岐阜県子育て支援エクセレント企業
岐阜県が、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業・団体を「子育て支援企業」に登録しており、中でも一定の基準により優秀な取り組みがなされ、他の模範となる企業などを「子育て支援エクセレント企業」に認定しています。昨年度末現在で、市内には67の子育て支援企業が登録されており、そのうち耕グループ１社のみが子育て支援エクセレント企業に認定されています。

地域の維持に向けた人口減少対策として子育て世代の移住･定住を進めています

恵那で暮らし始める新婚さんや、恵那で住まいを構えたい家族など、恵那の地で安心して子育てをしていただくために、住む人それぞれのライフスタイルに応じた「恵那暮らし」をサポートします。まずは気軽に相談ください。

□**問い合わせ**　移住・定住チーム（市役所北庁舎）☎26-2111（内線525）

お祝い品 10万円分プレゼント　新婚おめで10事業

結婚時に恵那市ならではのお祝い品10万円分をプレゼント

★平成28年4月1日～33年3月31日に婚姻
★夫婦の満年齢が合わせて80歳以下

※平成28年10月1日申請開始

事業の対象期間　平成28～32年度

毎月家賃 1万円補助　新婚生活はじめよまいか事業

アパートの家賃を毎月1万円補助（最大3年間）

★平成28年4月1日～33年3月31日に新たにアパートに入居
★結婚後3年以内で夫婦の満年齢が合わせて80歳以下（利用登録申請時）

※入居後半年以内に制度利用登録

事業の対象期間　平成28～32年度

最大50万円補助　一戸建てに住もまいか事業

住宅を取得する際に宅地購入費の10分の1を補助（最大50万円）

★平成28年4月1日～33年3月31日に土地・建物を取得（登記）
★夫婦の満年齢が合計80歳以下、または16歳未満の子どもがいる

※土地・建物取得登記のいずれか遅い方から半年以内に申請

事業の対象期間　平成28～32年度

最大50万円補助　親元で暮らそまいか事業

同居・近居をするための住宅取得費や増改築工事費などに最大50万円補助

★平成28年4月1日～33年3月31日に補助対象事業を実施
★親と同居または近居（同一町内）
★夫婦の満年齢が合計80歳以下、または16歳未満の子どもがいる

※事業完了の半年以内に申請

事業の対象期間　平成28～32年度

25万円交付　定住促進奨励金

移住者が市内に新築住宅を建てたり購入したりした際に25万円交付

★平成28年1月2日～33年3月31日に新築住宅を取得（登記）
★取得した住宅に市外から転入

※平成28年1月2日～3月31日の取得者の申請期限は9月30日

事業の対象期間　平成28年1月2日～32年度

最大100万円補助　空き家改修事業

空き家バンクに登録された物件を住居として活用する場合、改修費の2分の1を補助（最大100万円）

★「恵那市空き家バンク」の登録物件
★改修完了後、30日以内に居住

※賃貸借、売買契約締結日から半年以内に申請（必ず着工前に申請ください）

事業の対象期間　平成28～32年度

問：問い合わせ　申：申し込み

結婚したカップルをお祝いします

「ご結婚おめでとう」メッセージカード

市の窓口（市民環境課や各振興事務所）で婚姻届を提出した方に、お祝いの気持ちを込めてメッセージカードなどを渡します。

□内容　メッセージカード、「新婚おめで10事業」案内、移住定住推進事業パンフレット

「新婚おめで10（とう）事業」若者世代の新婚カップルに10万円分のお祝い品をプレゼント

若者世代が恵那市に移住・定住することを推進するため、若者世代の新婚カップルに市内の企業などが提供するお祝い品10万円分相当をプレゼントします。

□対象　次の❶～❹の全てを満たす方。
❶平成28年4月1日～平成33年3月31日に婚姻した方❷婚姻時に夫婦の合計満年齢が80歳以下で、恵那市民の方❸申請時に、夫婦共に3年以上恵那市に居住する意思がある方❹申請時に、夫婦共に本市の市税などの滞納がない方
※婚姻後半年以内に申請ください（平成28年4月から9月に婚姻した方は、平成28年度末まで申請できます）

□申請方法　9月下旬に発刊するカタログから、お好きなお祝い品10万円分を選び、移住・定住チームに備え付けの申請書に必要事項を記入の上提出ください。
※カタログは移住・定住チームや市役所受付、各振興事務所で入手できます。希望者には送付もできます

□申請開始日　10月1日（受け付けは土日祝を除く）

問　移住・定住チーム（北庁舎、内線525）

こんな商品が選べます
- 地域特産品・コメ・野菜
- 宿泊施設ペア利用券
- 飛騨牛肉セット
- 高級家具
- 木工製品

…など数十種類の商品を用意！

2万円・3万円・5万円・10万円の商品から選び、組み合わせて合計10万円にしてね

赤ちゃんの誕生をお祝いします

「ご出産おめでとう」プレゼント

市の窓口（市民環境課や各振興事務所）で出生届を提出した方に、お祝いの気持ちを込めてメッセージカードと市公式キャラクター「エーナ」がプリントされた乳児用コップ、ハンカチセットをプレゼントします。

かわいいギフトセットにメッセージカードを添えてお渡しします

赤ちゃんのお世話などに使ってね

問　子育て支援チーム（内線191）

空き家を改修して岐阜県に定住しませんか

空き家を改修して移住・定住する際に、県が改修費の一部を補助します

県外からの移住者や県内の多子世帯、新婚世帯が空き家を改修して移住・定住する際に、県が改修費の一部を補助します。

□**対象**　❶県外からの移住者　❷県内に居住する多子世帯　❸県内に居住する新婚世帯
❹❶～❸と契約した空き家の所有者、賃借権者
※申請の際は、恵那市移住・定住チームが発行する「空き家であることの確認書」が必要です
□**補助率**　補助対象事業費の３分の１（上限１００万円）
※申請額の総額が予算上限に到達次第募集終了
□**申請方法**　詳しくは、県庁ウェブサイト（岐阜県空き家活用支援事業費補助金で検索）をご覧ください。
申・問　県庁清流の国づくり政策課移住定住係TEL 058-272-8078
問　移住・定住チーム（北庁舎、内線525）

臨時福祉給付金の申請受け付けが始まります　9月5日～

消費税率の引き上げによる負担を緩和するため、住民税が非課税の方に支給される「臨時福祉給付金」と、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい年金受給者の方で住民税が非課税の方に支給される「障害・遺族年金受給者向け給付金」の２種類の給付金の申請受け付けが始まります。給付金を受け取るには申請書の提出が必要です。支給対象となる可能性のある方には、９月初めに申請書を発送します。申請書が届いたら必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で返送ください。

申請方法と支給方法

□**対象**　▷臨時福祉給付金＝次の条件を全て満たす方。❶平成28年１月１日時点で市内に住民票がある方❷平成28年度の市民税が非課税の方、非課税の方の扶養親族の方（生活保護受給者は除く）　▷障害・遺族年金受給者向け給付金＝「臨時福祉給付金」対象者のうち、平成28年５月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方（高齢者向け給付金の３万円を受給した方を除く）
□**支給額**　▷臨時福祉給付金＝３千円／人　▷障害・遺族年金受給者向け給付金＝３万円／人
□**受付期間**　９月５日㈪～12月28日㈬（郵送の場合は最終日の消印有効）
□**提出方法**　申請書に同封する返信用封筒での郵送が原則ですが、窓口でも受け付けます。
□**必要書類**　申請書の他、対象となる可能性のある方（申請書に印字のある方）全員分の本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）の写し、振込先口座の通帳かキャッシュカードの写し（障害・遺族年金受給者向け給付金を申請する場合は年金受給を証明する書類の写し）
□**提出先**　臨時福祉給付金等支給業務推進本部（各振興事務所では窓口受け取りのみ）
□**窓口での受付時間**　平日の午前８時半～午後５時15分
□**支給方法**　原則として、申請書で指定された金融機関口座へ振り込みます。申請の受け付けから給付金が振り込まれるまで、１カ月半程度かかる見込みです。

注意事項

申請書は支給対象となる可能性のある方に発送しますので、支給が確定しているわけではありません。申請書を提出しても、その後の審査で要件を満たさないことが判明し、不支給となる場合があります。

問　臨時福祉給付金等支給業務推進本部（本庁舎１階、内線228）

市ファミリー・サポート・センターの事務所が移転しました

市ファミリー・サポート・センターの事務所が９月１日から移転しました。新しい事務所は、阿木川沿いにあるログハウスです。明るくて広い託児スペース、駐車場を完備し、さらに利用しやすくなっています。お子さんを連れて、散歩がてら気軽にお越しください。

▲新しい事務所

新事務所の住所

長島町正家613-10東濃地域木材流通センター木（キー）ポイント内ログハウス
（旧事務所での業務は８月31日で終了）
問　市ファミリー・サポート・センターTEL 25-7121（電話番号は移転前と同じです）

アクア・トトぎふで65歳以上の入館料が無料

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」では、敬老の日特別企画として、期間中は65歳以上の方の入館料を無料にします。

□**とき**　９月17日㈯～20日㈫
▽平日＝午前９時半～午後５時　▽土日祝＝午前９時半～午後６時
※最終入館は閉館の１時間前
□**持ち物**　運転免許証や健康保険証など、年齢を確認できるもの
□**その他**　通常料金は、大人１５００円、中高生１１００円、小学生７５０円、幼児（３歳以上）３７０円です。
問　世界淡水魚園水族館TEL 0586－89－8200

▲アシカショーは毎日開催

案内

身体障がい者の補装具などの巡回相談を開催

県身体障害者更生相談所では、体の不自由な方を対象に補装具（車いす、装具など）の交付と修理のための相談や判定を実施します。希望する方はお越しください。

□**とき**　９月13日㈫午後２時～４時（受け付けは午後３時半まで）
□**ところ**　岩村保健センター
□**料金**　無料
□**持ち物**　身体障害者手帳、印鑑
問　社会福祉課（内線182）

新増築家屋調査に協力ください

市では、固定資産税（都市計画税）課税のため、平成28年１月２日から平成29年１月１日までに新築や増築した家屋の評価額を算出するための家屋調査を行っています。調査員は必ず固定資産評価補助員証を携帯しています。不審に思うときには提示を求めてください。

□**調査日時**　事前に連絡します
□**調査内容**　家屋の構造や各部分の仕上げなどを確認（所要時間は１時間程度）
□**用意する物**　認め印と建築確認通知書など
□**その他**　家屋を取り壊した場合は、税務課か最寄りの振興事務所へ連絡ください。
問　税務課（内線136）

中山道ひし屋資料館で抹茶のおもてなし

市茶道連盟による抹茶のおもてなしを行います。この日は入館料が無料です。

□**とき**　９月24日㈯午前10時～午後３時（無くなり次第終了）
□**ところ**　中山道ひし屋資料館茶室
□**料金**　一服１００円（お菓子付き）
問　生涯学習課（内線345）

▲趣のある中山道ひし屋資料館で抹茶を

交通事故巡回の無料相談を開催

交通事故による過失割合や損害賠償などのさまざまな相談に応じます。

□**ところ・日にち**　▽可茂総合庁舎＝９月９日㈮　▽飛騨総合庁舎＝９月28日㈬
□**時間**　午前10時～午後３時
□**相談方法**　面接
□**定員**　各６人（先着順）
□**申し込み方法**　前日までに電話で予約する
※電話での相談は随時受け付けています
申・問　県民生活相談センターTEL 058－277－1001

問：問い合わせ　申：申し込み

岩村城がよみがえる！？

岩村城再現
CG ビューア公開

日本三大山城の一つ、岩村城をＣＧで再現します

再現ＣＧ映像のイメージ

岩村城跡は約１.７キロに及ぶ壮大な石垣を残しており、日本百名城の一つ（県内では岐阜城と岩村城のみ）で日本三大山城の一つにも数えられています。しかし、残念ながら建物は現存しません。

そこで、この度『岩村城絵図』を基に忠実に再現した「岩村城再現 CG※映像」を制作しました。９月１日㈭から岩村城跡で公開します。城内15カ所に設置した看板から、ＱＲコードをスマートフォンなどで読み取ると、ナレーション付きの映像を見ることができます。在りし日の岩村城と現在の風景を現地で重ねて、往事を想像してみてください。

問　岩村振興事務所TEL 43-2111

※ＣＧ…コンピューターで作成する画像などのこと

◀スマートフォンなどでＱＲコードを読み取ると、サンプル映像を見ることができます（ナレーション付きなので音声をＯＮにしてご覧ください）

案内

ふれあいカップリングパーティーを開催

□**とき**　10月2日㈰午前11時～午後3時
□**ところ**　かんぽの宿恵那（大井町）
□**対象**　独身の男女。年齢と婚歴は問いません。（男性は市内在住者で、登録が必要）
□**定員**　男女各15人（先着順）
□**料金**　▽男性＝5000円　▽女性＝2000円
□**内容**　食事を取りながらの交流会
□**申し込み方法**　所定の申込書か任意の様式に❶住所❷氏名❸性別❹年齢❺電話番号❻職業❼趣味―を記入し直接持参か郵送、ファクス、電子メールで申し込む
□**締め切り**　9月15日㈭必着
申・問　〒509―7292（住所不要）移住・定住チーム（北庁舎内、内線526）、FAX 25―8208、✉ enagurashi@city.ena.lg.jp

問　恵那ことぶき結婚相談所運営協議会（林）TEL 080―2618―5506

難病医療福祉相談会を開催

「ひとりぼっちの患者家族をなくそう」を合い言葉に、日頃閉鎖的になりやすい難病患者やその家族を対象とした難病医療福祉相談会を開催します。予約は不要です。

□**とき**　9月25日㈰午後1時～4時（受け付けは午後0時半～3時）
□**ところ**　中津川市健康福祉会館
□**内容**　神経内科、整形外科、膠原（こうげん）病内科専門医による相談会、ソーシャルワーカーによる福祉相談、就労・職場の悩み相談、出張「おしゃべり広場」病気の子どもを持つ親の相談
問　難病生きがいサポートセンター岐阜県難病団体連絡協議会TEL 058―214―8733

問：問い合わせ　申：申し込み

募集

防災アカデミーの受講者

市では、地域の防災リーダーを養成する防災アカデミーの受講者を募集します。

防災アカデミーを受講すると、災害に対する正しい知識や技術が習得でき、防災士認証試験を受験することができます。

平時には地域の防災訓練や研修を行い、災害時には避難の支援や救援活動を行う人材を養成し、地域の自助や共助による防災力を高めます。

▲防災の知識を習得する

防災アカデミー

□**とき**　10月9日、11月20日、12月4日、1月15日（毎回日曜日）午前9時～午後4時（全4回）
□**ところ**　市消防防災センター
□**対象**　市内在住か在勤で、原則全日程に出席できる方
□**定員**　50人（応募者多数の場合は抽選）
□**料金**　無料
□**申し込み方法**　危機管理チームや各振興事務所に備え付けの申込書を提出する
※申込書は市ウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp/）からも入手できます
□**締め切り**　9月30日㈮
□**その他**　受講者には市が発行する防災リーダー証を授与します。

防災士認証試験

□**とき**　1月15日㈰午後4時～5時
□**ところ**　市消防防災センター
□**対象**　防災アカデミーを全て受講し、防災士機構が求めるレポートを提出した方
□**料金**　3000円（合格者は別途、登録料5000円が必要です）
□**補助金**　市内に住所がある合格者には、経費の半額（4000円）を助成します。
申・問　危機管理チーム（本庁舎3階、内線354）

健康シニア応援塾の受講者

いつまでも健康ではつらつとした生活を送れるよう、介護予防のための健康シニア応援塾を開催します。スポーツクラブの講師による筋トレやチェア（椅子）エクササイズ、脳トレ、口腔（こうくう）機能向上や栄養面に関する事を学び、健康な心と体づくりを目指します。この機会にぜひお越しください。

□**とき**　10月6日～12月22日（毎週木曜日）午後1時半～3時（全12回）
□**ところ**　飯峡会館（岩村町）
※送迎あり（要相談）
□**対象**　市内在住で、介護保険の認定を受けていないおおむね65歳以上の方
□**定員**　30人（先着順）
□**料金**　800円（保険料）
□**締め切り**　9月20日㈫
※本人が申し込みください
申・問　地域包括支援センター（内線167）

上下水道検針票に掲載する広告主

市では、上下水道の検針時に発行する検針票に掲載する広告主を募集します。自主財源の確保や広告主などの営業活動の支援などが目的です。

□**対象**　法人と個人
□**内容**　検針票裏面に単色（青色）で広告を掲載
□**募集枠**　2枠（1枠、縦60ミリ×横69・5ミリ）
□**料金**　1枠5万円（税抜）以上（申し込み後に入札を行います）
□**申し込み方法**　上下水道課に備え付けの申請書に記入の上、申し込む
※申請書は市ウェブサイト（http://www.city.ena.lg.jp）からも入手できます
□**締め切り**　9月30日㈮
申・問　上下水道課（本庁舎2階、内線222）

地域文化の振興に助成を希望する団体

公益財団法人三菱ＵＦＪ信託地域文化財団では、長年地域文化の振興に寄与してきた団体、特に地域の音楽や美術、演劇、伝統芸能の各分野で努力している団体を対象に、助成を希望する団体を募集しています。

□**部門**　音楽部門、演劇部門、伝統芸能部門、美術展部門
□**対象**　平成29年4月1日から平成30年3月31日までに公演や展覧会を開催する団体。音楽、演劇、伝統芸能部門はアマチュアの団体が対象。過去に当財団からの助成を受けた団体は5年超経過していること
□**締め切り**　11月30日㈬（当日消印有効）
□**申し込み方法**　応募書類を郵送する。応募書類や募集要項は財団のウェブサイト（http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp）から入手
申・問　〒103―0027 東京都中央区日本橋2―2―4日本橋ビル（公財）三菱ＵＦＪ信託地域文化財団事務局 TEL 03―3272―6993 FAX 03―3272―6994

▲地域の伝統芸能

募集

歴まちフォトコンテストの作品

国から認定を受けた中部地方の歴史まちづくり認定都市（高山市、亀山市、犬山市、恵那市、美濃市、明和町、岐阜市、郡上市、名古屋市、伊賀市、岡崎市）で実施する「歴まちフォトコンテスト」の作品を募集します。

中部地方に息づくたくさんの歴史や文化を地域の方々に知ってもらい、その魅力を拡大することが目的です。

□撮影対象　歴史的建造物や風景、活動など

▲歴史的建造物や風景を切り取る

※歴史まちづくり認定都市で撮影されたものに限る

□表彰　歴史まちづくり認定都市首長賞（計11点）

□賞品など　歴史まちづくり認定都市ゆかりの賞品を各受賞者に郵送します。表彰された写真は、国土交通省中部地方整備局ウェブサイトで公開します。

□申し込み方法　❶写真の題名❷説明・コメント❸撮影場所❹撮影年月日❺氏名❻住所❼電話番号―を明記し、写真（5メガバイト以下でJPEGファイル）を添付して電子メールで申し込み

※1人1作品のみ

□締め切り　9月15日㈭

申・問　歴まちフォトコンテスト事務局（国土交通省中部地方整備局建政部計画管理課内）TEL052―953―8571、✉cbr-keikakukanri@mlit.go.jp

栗きんとん作り講座の受講生

秋の味覚、クリで栗きんとんを作りませんか。栗きんとんやクリ栽培に興味のある方大歓迎です。栗きんとん作りの名人が丁寧に指導しますので、初めての方でも簡単に作れます。1月には実際にクリの木を切る体験もできます。

□とき　10月7日㈮午前9時半～11時半

□ところ　恵那文化センター

□対象　1月15日㈰か18日㈬に行う基本技術講習会（実際に木を切ります）にも参加できる方（詳細は後日連絡します）

□定員　15人（先着順）

□料金　無料

□講師　肥田明美さん

□持ち物　頭巾、エプロン

□締め切り　9月28日㈬

申・問　恵那農林事務所TEL26―1111（内線388）

ジョイセブン会員事業所

（一財）中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンター（ジョイセブン）の会員になる事業所を募集します。

ジョイセブンの会員になると、健康診断受診料の助成や慶弔共済給付、チケットのあっせん、各種優待・割引など、福利厚生の充実が図れます。

▲ジョイセブンのカード

□対象　300人以下（1人事業所でも可）で資本金3億円以下の事業所

※300人を超える事業所は賛助会員としての加入が可

□料金　▽入会金＝1000円／人　▽会費＝月600円／人

□申し込み方法　事業所単位で入会（個人での入会不可）

申・問　ジョイセブン事務局TEL0573―65―1177

問　商工振興・雇用創出チーム（内線393）

平成29年入校の防衛大学校などの学生

□種目　防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生

□対象　高卒（見込み含む）～21歳未満

□締め切り　9月30日㈮

□その他　申し込み方法や願書の請求に関しての詳細は問い合わせください。

問　恵那地域事務所TEL26―4310

森林浴などの体験講座の参加者

県南ひだ健康道場では、森林浴などの体験講座を行っています。この機会にぜひ参加ください。

□とき　9月23日㈮、11月4日㈮

□ところ　県南ひだ健康道場（下呂市）

□定員　40人（抽選）

□料金　1000円

□その他　無料バスの運行を行います。

□申し込み方法　詳細については、南ひだ健康道場のウェブサイト（http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/horei/11221/index_16832.html）をご覧ください。

問　県南ひだ健康道場TEL05 76―55―0010

問：問い合わせ　申：申し込み　※コミセン＝コミュニティセンターの略

声

市民講座の開始を春の開花時期にしては

いつも市民講座を楽しく受講しています。野外での講座で植物の名前を教えていただいたり、豊かな自然や素晴らしい景色に感動したりしています。

ただ4月の花の良い時期に講座が無く毎年残念に思っています。前期の受け付けを3月にして4月から開講するとか、後期の講座を4月までにするとか、なんとか工夫していただけませんでしょうか。

（大井町・河瀬さん）

答　いつも市民講座を受講いただきありがとうございます。

市では、市民大学ガイドブック「恵那三学塾」を前期・後期に分けて作成し、中央公民館（文化センター）や地区コミセンでの市民講座を中心に、三学のまち講座、出前講座、大学等との連携講座など、市民の皆様の学びの機会の情報を体系的、総合的に提供し、多くの方に参加してもらえるよう紹介しています。

各講座の講師の確保や内容の取りまとめ、募集、申し込み受け付けなどの事務を集中的に行っており、これらを年度をまたぐ時期に行うことは市民講座のスムーズな運用に懸念があることから、現行のスケジュールを基本に進めていきたいと考えています。

ただし、せっかくの機会を逃してしまうのは非常に残念ですので、今回いただいた意見は今後の検討課題としたいと思います。

なお「恵那三学塾」では、市民の皆さんで企画していただく「自主企画講座」のメニューも用意してあります。またサークル活動として取り入れていただく方法も考えられますので、よろしくお願いします。

（生涯学習まちづくりセンター）

温泉施設利用の助成回数を増やしては

市で1回300円分を補助している風呂の券は、現在4回分の発行ですが、もっと増やしてほしいです。

（大井町・今西さん）

答　市では、高齢者などの閉じこもりを防止し、介護予防を図り、生きがいのある生活を送るなどの福祉の向上を図ることを目的として「市高齢者等温泉施設利用助成事業」を行っています。

65歳以上の高齢者などを対象として、市内の温泉施設4カ所の利用に際し利用料の一部を助成しています。1回の利用につき1人300円で、個人での利用は年4回まで、団体の場合は何回でも利用できるように温泉施設利用券を発行しています。地域のグループや各種団体、近所の方同士など、対象となる方のみで構成する3人以上のグループであれば、団体として申請できますので、ぜひ利用ください。

個人の場合は即日発行ができますが、団体の場合は利用日の約1週間前までに申請が必要になりますので注意ください。

（高齢福祉課）

電車とホームの段差を改良してほしい

明知鉄道の東野駅のホームと電車のステップの段差があり、高齢者では乗り降りが大変です。都会ではホームとステップの段差がありません。弱年者に優しいように、古く改良されていないホームを調べる必要があると思います。

（東野・松浦さん）

答　明知鉄道東野駅の段差について確認したところ、約30センチの段差がありました。

明知鉄道の担当者に伝えたところ、これは旧国鉄時代の名残であり、低床ホームと言われるものとのことです。明知鉄道沿線駅に、東野駅と同種のホームが阿木駅と飯羽間駅、岩村駅の3カ所あるとのことです。山岡駅と明智駅も低床ホームでしたが、昨年度までに改良を行いました。

明知鉄道では、安全に運行するため、ホーム改修のみならず、枕木交換やレール交換などを毎年行っております。高齢の方に不便をお掛けしていますが、順次整備を進めていますので、理解をお願いします。

（観光交流課）

▲明知鉄道東野駅のホームの段差を確認（6月撮影）

みんなの掲示板

『みんなの掲示板』は、皆さんが主催するイベントや各種募集などを市内に周知するためのコーナーです。（営利目的・宗教・政治に関する掲載はできません）

□**掲載の申し込み・問い合わせ**　市長公室広報広聴係☎26-2111（内線323）

三郷のフォトコンテスト作品募集

三郷町まちづくり委員会による「みさとDEフォトコンテスト」を実施します。三郷町の魅力の再発見と、新たな観光資源の発掘につなげることを目的とし、三郷町にまつわる題材の作品を募集します。

□**各賞**　グランプリ賞1点、ヒューマン賞1点、伝統・文化賞1点、景観・風景賞1点、特別賞数点

□**題材**　三郷町内の人、伝統文化、風景など

□**応募資格**　プロ、アマチュアは問いません

□**応募サイズ**　四つ切、六つ切（共にワイド可）、デジタル画像はA4サイズも可

□**応募先**　三郷町まちづくり委員会（三郷振興事務所内）

□**締め切り**　10月30日㈰当日消印有効

□**その他**　応募用紙や詳しい募集要項は、三郷町まちづくり委員会ウェブサイト（http://misatohp.webnode.jp/）をご覧ください。

申・問　〒509―7124恵那市三郷町佐々良木1839番地4（三郷振興事務所内）三郷町まちづくり委員会「みさとDEフォトコンテスト」係☎28―1001

▲昨年の特選受賞作品

草木染めワークショップの参加者を募集

秋の1日に自然豊かな岩村地域周辺を散策して、自分で採取した草木染料となる植物を煮出して、ハンカチなどに草木染めをします。

昼は岩村町内や根の上高原などでおいしいランチを食べながら、1日ゆったりと草木染めをして過ごしてみませんか。

できあがったオリジナルの作品は当日持ち帰れますので、ぜひ参加してください。

□**とき**　10月の毎週水曜日と日曜日午前10時～午後3時

※10月12日㈬は開催しません

□**ところ**　岩村コミセン集合

□**定員**　各5人（定員になり次第締め切り）

□**料金**　3500円（昼食代含む）

※マフラーの草木染めを希望の方は、別途1500円が必要

▲カラフルな草木染めを体験

□**持ち物**　歩きやすく汚れてもいい服装、エプロン

□**締め切り**　各開催日の5日前

申・問　岩村の歴史と文化と未来を語る染織プロジェクト（田口）☎090―4798―0798✉tgcosm@hotmail.com

卓上織機ワークショップの参加者募集

昔懐かしい機織りを、卓上織機で気軽に体験してみませんか。

1日頑張って機織りすると、自分で使うコースターやテーブルクロス、マフラーなどができあがります。できあがった作品は当日持ち帰れます。

昼は岩村町内か根の上高原で、おいしいランチを食べます。

□**とき**　10月の毎週水曜日午前10時～午後3時

※10月12日㈬は開催しません

□**ところ**　岩村コミセン集合

□**定員**　各4人（定員になり次第締め切り）

□**料金**　3500円（昼食代含む）

※マフラーの機織り体験を希望の方は、別途1500円が必要

□**締め切り**　各開催日の5日前

▲懐かしい機織りを体験

申・問　岩村の歴史と文化と未来を語る染織プロジェクト（田口）☎090―4798―0798✉tgcosm@hotmail.com

障がい者パソコン教室の受講生を募集

パソコン教室を通して社会参加しませんか。見学も歓迎です。

受講者をサポートするボランティアも募集しています。

□**ところ**　▽恵那福祉センター会場＝9月14日～11月9日（毎週水曜日）▽岩村福祉センター会場＝9月16日～11月4日（毎週金曜日）

□**時間**　午前10時～正午、午後1時～3時

□**対象**　身体・療育・精神障害者保健福祉手帳を持つ方、難病疾患の方、65歳以上の高齢者

□**定員**　各10人程度（定員になり次第締め切り）

□**内容**　パソコン入門やインターネット、メール、ワード、エクセル、ホームページ作成などの基礎を学びます。

□**料金**　250円／回（別途テキスト代が必要です）

□**持ち物**　ノートパソコン（パソコンがない方には先着4台まで貸し出しもできます）、筆記用具

※事前に申し込みが必要です。途中参加も可能です

申・問　障がい者パソコンサポートえな（山田）☎090―7047―5649

BPCパソコン教室の受講生を募集

視覚障がい者児のパソコンクラブ（BPC）は、これからパソコンを活用したい方や、もう少し研究してみたいという方にお薦めのパソコン教室です。

初心者には個別指導も行います。見学も可能です。受講者をサポートするボランティアも募集しています。

□**とき**　10月1日、22日（毎回土曜日）午前9時半～正午（全2回）

□**ところ**　恵那文化センター

□**対象**　視覚障がい者児の方やその家族、友人

□**定員**　10人程度（定員になり次第締め切り）

□**内容**　視覚障がい者向けの各種ソフトを使用してパソコンを学習します。

□**料金**　無料

※事前に申し込みが必要です

□**その他**　2日間とも正午から午後2時に交流会があります。出前ランチ（実費）を希望の方は事前に申し込みください。

申・問　大上俊子☎25―3117

パソコン10月期講座の受講生を募集

はじめてのパソコン講座

□**とき**　10月4日㈫、13日㈭、18日㈫、25日㈫午前9時半～11時半（全4回）

□**内容**　ウィンドウズ7（セブン）か8、8・1、10を使い、文字入力やマウスとキーボードの使い方など、パソコンの基本操作を学びます。

□**定員**　10人（定員になり次第締め切り）

年賀状を作ろう講座

□**とき**　10月6日～12月8日（11月3日と24日を除く毎週木曜日）午後1時～3時（全8回）

□**対象**　文字入力ができ、筆ぐるめか筆まめ、筆王、ワードが入っているパソコンを持参できる方

□**定員**　15人（定員になり次第締め切り）

□**内容**　ワードや筆ぐるめ、筆まめ、筆王のソフトを使い、年賀はがきの表面と裏面の作成方法を学びます。

共通

□**ところ**　恵那文化センター

□**料金**　450円／回（別途テキスト代1080円から1500円程度が必要）

□**申し込み期間**　9月10日㈯午前10時から開講日前日まで

※初めて受講する方は9月26日㈪までに申し込めば優先されます。再受講者の受講の可否は9月27日㈬以降に連絡します

□**その他**　バージョンが分からない方、他のバージョンの方は問い合わせください。

申・問　パソコンサポートクラブ☎090―4265―9727

お月見コンサートを開催

お月見を楽しむ秋の恒例イベントとして、二胡奏者の浅井禮二郎（れいじろう）さんによるコンサートを開催します。

美術館に響き渡る音色を聞きながらゆったりとしたひとときをお過ごしください。コンサートの後は、この日だけの特別な和菓子と抹茶を味わえます。

□**とき**　9月25日㈰午後6時半～8時半（開場は午後6時）

□**ところ**　横井照子ひなげし美術館（大井町）

□**定員**　40人（定員になり次第締め切り）

□**料金**　1500円（高校生以下は1000円）

※和菓子と抹茶付き

申・問　（一財）横井照子ひなげし美術館☎20―1181（月曜日休館）

▲横井照子『月影』

問：問い合わせ　申：申し込み　※コミセン＝コミュニティセンターの略

情報BOX えな

人とまち 恵那の今をお届けします

出産に「エーナ」グッズをプレゼント

NEWS& 8月16日 TOPICS

市は出生届を提出した方に、窓口で市の公式キャラクター「エーナ」がプリントされた乳幼児用のコップ1個とハンカチ2枚をセットにした記念品を手渡す事業を始めました。第3子で長女こころちゃんの出生届を提出した伊藤慎さん（明智町、写真左）は「記念品を頂けるのはうれしいこと。大切に使います」と話しました。

南部5中学生徒会がサミット

NEWS& 7月29日 TOPICS

山岡中学校で恵那南地区中学校生徒会サミットが行われました。互いの活動を知ることで、他校の利点を取り入れたり、自校の良さを再認識したりして、より良い生徒会活動につなげていこうと、5中学校の生徒会執行部18人が一堂に集まりました。

早期整備の実現を目指して

NEWS& 7月28日 TOPICS

三河・東美濃地域間高規格幹線道路建設促進協議会の本年度総会が恵那峡のホテルで開かれました。本市と中津川市を通る中央自動車道から新東名高速の新城インターチェンジまでを結ぶ計画道路で、総会には沿線の行政や議会、経済団体などの関係者45人が出席しました。

明智町で園児が力士と交流

NEWS& 8月1日 TOPICS

明智こども園で同園と吉田こども園の園児100人が、同町内で合宿中の入間川部屋の力士と交流会を行いました。園児が10人1組で力士と相撲をとるも、力士はびくともせず、園児たちは力強さを感じられる貴重な体験をしていました。

地名に残る大井城をひもとく

NEWS& 7月31日 TOPICS

天の川イベント開催中の市中央図書館で、歴史講座「地名に残る大井城はどんな城？」が開かれました。講師は市生涯学習課の伊藤英晃課長。昔から伝わる地名を手掛かりに、現在の大井小学校の場所にあったとされる大井城がどんな城であったかを考察しました。

岩村本通りを変装行列が練る

NEWS& 8月6日 TOPICS

岩村町本通りで「いわむら夏祭り大変装行列」が開催されました。昭和23年に始まった歴史と伝統のある祭りは、今年で69回目。岩村町の各町内会が工夫を凝らした変装で城下町を練り歩き、パフォーマンスを行いながら沿道の観客を楽しませました。

能の楽しみ主演者から学ぶ

NEWS& 8月4日 TOPICS

8月27日の「第32回いわむら城址薪能」をより楽しめるようにと、岩村コミュニティセンターで「能を楽しむ学習会」が開かれました。『花月』の主演を務める玉井博祐（ひろこ）さんを講師に、参加者全員で謡（うたい）と呼ばれる節を付けた能特有のせりふ回しや、仕舞の動きを学びました。

お誕生日おめでとう！

募集中

10月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を募集します。写真（なるべく1人で胸から上で顔全体が写っているもの）の裏に❶住所❷氏名（ふりがな）❸生年月日❹性別❺電話番号❻両親の氏名❼28字以内のコメント❽ケーブルテレビ放映の可否ーを添えて、9月15日㈭までに申し込んでください。

申し込み多数の場合は先着順で掲載します。

□申し込み・問い合わせ
〒509-7292(住所不要)
市長公室広報広聴係
TEL 26-2111（内線323）

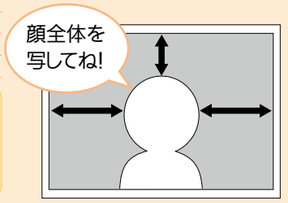

1歳になりました HAPPY BIRTHDAY わが家のBABY 9月生まれ

1歳おめでとう。いっぱい食べていっぱい大きくなってね！

山岡町 岡本 晴（はる）くん 父 優さん 母 里菜さん

祝1歳♡お姉ちゃんと仲良く元気にすくすく育ってね！

明智町 西尾 瑛太（えいた）くん 父 誠さん 母 愛里さん

1歳おめでとう♡いっぱい思い出つくろうね♡

長島町 武井 真之助（しんのすけ）くん 父 拳斗さん 母 華月さん

1歳おめでとう♡いつもかわいい笑顔をありがとう♪大好き♡

大井町 安田 梨乃（りの）ちゃん 父 義和さん 母 忍さん

お兄ちゃんと一緒にわんぱくで元気に大きくなってね！

三郷町 小木曽 健太（けんた）くん 父 雅之さん 母 亜美さん

英語学び外国人をおもてなし

NEWS& 8月16日 TOPICS

中山道広重美術館で職員とボランティアのための英語講座が開かれました。全国的に外国人観光客が増加する中、同館でも日本の文化や芸術に興味を持つ外国人観光客が増えていることから、できる限りのおもてなしをと企画。市教育委員会ＡＬＴの二人が講師を務めました。

夜空を舞うスカイランタン

NEWS& 8月15日 TOPICS

県クリスタルパーク恵那スケート場で、武並町夏祭りが開催されました。2,500人が訪れ、キッズダンスや大道芸、菓子まきなどを楽しみました。最後にランタンに見立てたヘリウムガス入りの白い風船が夜空に舞い上がり、会場を幻想的な雰囲気に包みました。

海外で成長した姿を報告

NEWS& 8月19日 TOPICS

７月25日から10日間オーストラリアへ研修に行ってきた中学生20人と恵那農業高校生３人の帰国報告会が、市消防防災センターで行われました。生徒たちは、それぞれ貴重な体験や自身の成長ぶりなどを、写真を交えて来場者に報告しました。

モンゴルの祭りナーダム開催

NEWS& 8月18日 TOPICS

上矢作町にある福寿の里モンゴル村で「ナーダムin上矢作」が開催されました。ナーダムとは、７月に行われるモンゴルの国民行事「民族の祭典」のこと。本来は、モンゴル相撲、競馬、弓射の三つの競技が行われますが、この日は弓射とレクリエーションが行われました。

上村川で伝統のアユ漁体験

NEWS& 8月21日 TOPICS

上矢作町の地元青年団と上矢作中学校の生徒が、地域の川文化の継承、若者と親子の自然体験と交流、町内外の交流と移住定住促進を目的に、アユのつかみ取りや、アユ漁の体験会を開催しました。遠くは三重県からを含む90人の参加がありました。

全国レク大会の開催をPR

NEWS& 8月21日 TOPICS

ミナレクキャラバン隊が、９月23日から25日まで開催される「第70回全国レクリエーション大会in岐阜」のＰＲのため、まきがね公園体育館を訪れました。本市では、マレットゴルフと弓道、グランド・ゴルフの三つの競技が行われます。

学ぼう伝えよう

輝く恵那人 143

HUMAN WATCH

女性の力で地域を救う

人と人とがつながる地域防災力

恵那で輝いている旬な人を紹介します

明智町大田

加藤 祐美（かとう ひろみ）さん　56歳

□プロフィル

普段は事務職員として勤務。家では妻として、母として家庭を切り盛りしながら、忙しい毎日を送る。趣味は元気になれるカラオケ。

市女性防火クラブは、市町村合併を機に平成17年４月に合併前の町村で構成されていた恵南女性防火クラブ運営協議会と市女性防火クラブを統合し、新体制を発足させ、今年で12年目。クラブ員は自治会から選出された女性が、任期１年を基本として活動している。

その中で平成23年４月に自治会から選出され、クラブ員となったのが加藤祐美さん。たまたま明智支部の会長となったのだが、その年は明智支部会長が市内６支部から構成されているクラブ全体の会長職も務める年で「何が何だか分からないうちに１年が過ぎていった」と話す。忙しい１年目の中でも、県内のクラブをまとめる県女性防火クラブ運営協議会から「毎年クラブ員が替わる体制では何も変わらない。組織があっても、無くても同じ」と言われ悔しい思いをした。「絶対に県内でも活動的な組織にしてみせる」との強い思いが、今日までクラブ員を務めている原動力ではないのかと振り返る。

２年目からは防災に関する勉強も自ら進んで取り組み、研修会にも今まで以上に積極的に参加した。「目立つような活動はないが、地味でもコツコツと地域での防災講習会などを続けていくことが重要」と話す。

最近では家庭でもできる「空き缶コンロ炊飯技術」を広めることに力を入れている。講習受講者から「素晴らしい技術だから、もっといろいろな場所でも開催してください」と言われ、さらにやる気が出たと言う。

震災以降、全国的にクラブの在り方が見直されていると言う。「防災知識を身に付け、家庭や地域を守ることが目的。１人では何もできないかもしれないが、２人や３人いれば何とか対応できるような体制にしたい。今年度からは自治会選出以外の方でもクラブに加入できるようになった。一緒に勉強して、地域を守ってほしい」と新たなクラブ員の参加に期待を寄せているのであった。

▲「空き缶コンロ炊飯」講習をする加藤会長（左奥）とクラブ員

伝えたい、守りたい、まちの宝物

先人の宝

【File No. 40 | 下ケ淵のカエデ したがふちのかえで　明智町川平】

川沿い一面が真っ赤に染まる

明智町の「下ケ淵のカエデ」は、地域の良好な景観形成に寄与していることから、大井町の「甚平坂のハナノキ」とともに平成28年６月１日付で、恵那市の景観重要樹木に初めて指定された。

昭和９年、国鉄明知線の開通を記念し植樹され、樹種はヤマモミジ（カエデ科カエデ属）、樹齢は推定約80年で、約70本が群生している。県道11号豊田明智線に沿って流れる明智川沿いに群生しているため、秋は渓流とともに紅葉を鑑賞できる名所になっている。童謡の『もみじ』の歌詞に「渓（たに）の流れに散り浮くもみじ」とあるように、散り際も大変美しい。

ひとロメモ

毎年秋の紅葉の時期には、まちづくりフォーラムのメンバーが中心となってライトアップが行われており、大変美しい憩いの場となっている。ライトアップの期間は毎年異なるため、問い合わせは明智振興事務所TEL 54-2111 へ。

中山道広重美術館
Hiroshige Museum of Art , Ena
開館 15 周年

美術館へようこそ！　秋季特別企画展のご案内

9月4日(日)は“市民の日”。この日は恵那市民に限り観覧無料です。受付で「恵那市民です」とお伝えください。

※12 月 18 日 (日) までは、秋季特別企画展「絵師 広重の歩み」展を開催

9月4日(日)
10月2日(日)
は市民の日

15th　開館 15 周年 秋季特別企画展　展示室１　展示室２　◎前・中・後期全作品入れ替え /3 期完結

主催：恵那市、恵那市教育委員会、（公財）中山道広重美術館　後援：国際浮世絵学会、ＮＨＫ岐阜放送局　協力：那珂川町馬頭広重美術館、メ～テレ (名古屋テレビ放送)

絵師 広重の歩み　Painter Hiroshige's History

会期　平成28年　9.1(木)－12.18(日)

前期　綺羅星万華鏡（きらぼしまんげきょう）

Bright Stars kaleidoscope

前期：9.1(木)-10.2(日)

□開館時間　午前9時30分～午後5時 (入館は午後4時30分まで)
□休 館 日　月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日(土・日・祝日を除く)

関連イベント　※内容等は変更となる場合があります。詳しくは美術館までお問い合わせください。

- ●学芸員による作品ガイド　日時：前期 9.4(日)　午前 10 時 30 分～ (30 分程度)　場所：展示室 1 、2(1、2F)
- ●解説ボランティア「幽遊会」による作品ガイド　※要事前予約
- ●美術館ボランティア「香風会」による呈茶会　日時：未定　場所：メーンラウンジ（1F）
- ●摺師による浮世絵版画重ね摺り実演　日程：10.1(土)、2(日)　※詳しくは美術館まで

問 中山道広重美術館
TEL 0573-20-0522
http://hiroshige-ena. jp

次号は
9月15日号
発行日は
9月15日㈭です

広報えな No.273
2016 年（平成28年）
9 月 1 日発行

発行　恵那市役所／編集　市長公室広報広聴係
〒 509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1
TEL (0573)26-2111／FAX 26-2155／（IP電話）050-5808-9521
http://www.city.ena.lg.jp/　✉ info@city.ena.lg.jp

『広報えな』９月１日号、１部当たりの印刷経費は約14.5円（税込み）です。

◀市ウェブサイト（閲覧用QRコード）
あなたの知りたい情報を分かりやすく提供しています。

◀市メール配信サービス（登録用QRコード）

音声告知放送の文字版ページ▶（閲覧用QRコード）

『広報えな』は環境に優しい再生紙を使用しています。またインキは石油系ではなく、地球に優しい植物油を使用したもので印刷しています。

VEGETABLE OIL INK